# 福祉用具貸与価格適正化推進事業 「福祉用具届出システム」利用の手引き

### 届出システムの目的

介護保険における福祉用具は、利用者が可能な限り居宅において自立した日常生活を営むこ とができるよう、生活機能の維持又は改善を図り、状態の悪化の防止に資するとともに、介護 者の負担の軽減を図る役割を担っております。

その一方で、貸与価格の設定に当たっては、商品価格のほか、計画書の作成、保守点検等の 諸経費が含まれるなど事業者の裁量によるため、同一商品であっても、平均的な価格と比べて 非常に高価な価格請求が行われるといった課題もあります。

これを踏まえ、「介護保険制度の見直しに関する意見」(平成28年12月9日社会保障審 議会介護保険部会)及び「平成30年度介護報酬改定に関する審議報告」(平成29年12月 18日社会保障審議会介護給付費分科会)においては、適切な貸与価格を確保する観点から、 貸与価格の全国的な状況を把握し、公表する仕組みを構築するほか、貸与価格に上限を設ける べき等の内容が盛り込まれたところであります。

これを受け、平成29年度の「福祉用具貸与価格の見える化に関する研究事業」(公益財団 法人テクノエイド協会)及び平成30年度に実施した「福祉用具貸与価格適正化推進事業」に おいて、貸与価格の把握のため、TAISコードが付与されていない商品に福祉用具届出コー ドが付与されることとなり、平成30年10月からは付与されたコードを元に算出した貸与価 格の上限適用を開始し、令和元年度以降は新商品についても同様の取扱いがなされているとこ ろであります。(※)

本システムは、今後、新たな商品が開発され、普及していく中で、福祉用具の貸与価格の全 国的な状況を継続的に把握するとともに、商品ごとの全国平均貸与価格等を公表すること等を 通じ、必要な方に適切な価格での貸与を確保することを目的とするものであり、公益財団法人 テクノエイド協会が運用する「TAIS(福祉用具情報システム)」に未登録の福祉用具(T AISコードを取得していない用具)について、届出していただくためのシステムです。

(※)「介護給付費請求書等の記載要領について」の一部改正について (老高発 1019 第 1 号、老老発 1019 第 1 号、平成 29 年 10 月 19 日)

#### ●用語の定義

ТАІЅ⊐−К	公益財団法人テクノエイド協会が管理・運用する福祉用具情報 システム(TAIS)上の管理コードであり、介護給付費請求時 に記載が必要となる5桁(企業コード)-(ハイフン)6桁(福 祉用具コード)の半角英数字のコード。 (参考)福祉用具情報システム(TAIS) <u>https://www.techno-aids.or.jp/system/</u>
福祉用具届出コード	TAISコードを取得していない商品について、介護給付費請 求時に記載が必要となる5桁(企業コード)-(ハイフン)6桁 (福祉用具コード)の半角英数字のコード。

#### ●届出を行う者

届出の手続きは、福祉用具製造・輸入事業者に行っていただきます。 下記の留意事項をご確認のうえ、TAIS未登録の用具についてのみ届出してください。

(留意事項)

- 既にTAISに登録しており「5桁-6桁」のTAISコードが付与され、協会HP から用具情報の公開がなされている福祉用具は届出不要です。
- ② また、現在TAISを削除している用具のうち、平成29年6月利用分における介護 給付費の請求実績があった福祉用具については、届出を不要とします。そのリストは 当該リストとして協会HPに掲載していますのでご確認ください。
- (参考)福祉用具貸与価格適正化推進事業「福祉用具届出システム」のページ

	届出を行う者
	届出の手続きは、福祉用具製造・輸入事業者に行っていただきます。 下記の留意単項をご確認のうえ、TAIS未登録の用具についてのみ届出してください。
	留意事項
	①既にTAISに登録しており「5桁−6桁」のTAISコードが特ちされ、協会HPから用具情報の公開がなされている福祉用具は届出不要です。 ②また、現在TAISを制除している用具のうち、平成29年6月利用分における介護給付費の请求実績があった福祉用具については、届出を不要とします。 そのリストは当該リストとして協会HPに掲載していますのでご確認ください。
	当跟リストはこちら X
1	※こちらのリストに掲載されている福祉用具は、既にTAISから剤除された用具ですが、届出は不要です。 ※また。既に新在れ不知となっている企業主命まれていますので、取り取いには十分注意をしてください。

### ●届出期間

原則、毎月10日までに受け付けた申請を翌月1日に公表します。

例えば、「令和6年5月貸与分」(5月1日公表分)については、令和6年4月10日までに届出を行うこととなります。

当協会では、届出された用具について、指定した内容の記載や添付書類が整っているか、 また、既に登録されている商品ではないか等についての内容確認を行い、原則、翌月の1日 にコード表をHPにて公表することといたします。

(留意事項)

- 記載内容や添付書類等に不備がある場合には、コード表への掲載を延期又は見合わせる場合があります。
- ② また、一旦コード表に掲載された用具であっても、当該届出を行った企業のホームペ ージやカタログ又は他者からの告知等により、届出している内容と異なる情報、さら には事実と異なる状況等が確認された場合には、コード表から削除させていただきま す。

#### ●届出方法

この「福祉用具届出システム」利用の手引きに記載される所定の内容等を十分留意のう え、1商品ずつ届出を行ってください。

なお、記載内容の漏れや誤りなど、また添付書類の不備や不適切等が認められる場合に は、公表するリストには反映されませんのでご留意ください。

#### ●問合せ先(事務局)

公益財団法人テクノエイド協会・企画部

TEL: 03-3266-6883

- FAX: 03-3266-6885
  - → 本事業に関すること 伊東、松本 ( E-mail: todokede@techno-aids.or.jp )
  - → TAISに関すること 香川、湯浅 (E-mail:<u>tais@techno-aids.or.jp</u>)

1.	はじめに(1) 届出に必要な情報(2) 届出コード付与・公表までのスケジュール	4 4 5
2.	本システムについて (1) アクセス方法について (2) 本システムの全体像について	6 6 8
З.	法人登録(ログイン用のパスワードを取得する)	9
4.	用具の届出ページにログインする1	.1
5.	<ul> <li>届出するためのデータ入力</li></ul>	3 .3 .6
6.	届出用具の一覧画面について1	7

### 1. はじめに

### (1) 届出に必要な情報

届出コードの取得は、製造事業者又は輸入事業者(以下「製造事業者等」)が行うこととし、 インターネットを通じて1商品ずつ届出を行うことになります。

福祉用具届出コードの取得に際して、以下の内容を登録していただくことになりますが、 既に法人情報を登録している場合には、商品情報のみの登録となります。

届出システムにて既に法人登録をしている場合には、必ず、発行されているパスワードを 使用してログインしてください。不明な場合は事務局まで問合せください。

なお、届出する商品について、当該商品が保険給付の対象となり得ることを確認した保険 者を登録していただく必要がありますので、予め届出システムへ商品情報を入力する前に、 保険者名、担当部署、連絡先(電話番号)を用意してください。また、特定福祉用具販売の種 目にも該当する商品(選択制の対象用具)の場合は、その旨ご登録ください。

法人情報	商品情報		
①法人名	①名称		
②法人名(フリガナ)	②型番		
③担当部署	3	発売年月	
④都道府県	<b>4</b> ī	商品の写真	<u>真</u>
⑤住所	5	介護保険の	の種目(選択制の対象用具の場合、貸与・販売
	ī	両方のサ-	-ビス種類とサービス種目)
©TEL		(1)	サービス種類
⑦FAX		(1)	サービス種目
⑧法人番号		( <b>0</b> )	サービス種類
⑨メールアドレス		(2)	サービス種目
⑩登録者氏名	⑥希望小売価格又は実勢価格		
	7	製品区分	自社製造/輸入製品/OEM
	<ul><li>⑧OEMの場合</li></ul>		易合
		製造物責	責任を負っていることの確認
		当該製品	品に自社(申請)名を表示した写真又はカタロ
		グ、取掛	及説明書等
	OEM供給を行っている製造事業者		
		届出申請	青を行う企業等名称が表示されていることが確
	認できる製品の写真又はカタログ、取扱説明書等 ⑨当該製品が保険給付の対象となり得ることを確認した保 険者名※		
		保険者名	<b>3</b> (市区町村名)

福祉用具届出コードの取得にあたって必要な情報

法人情報	商品情報		
		担当部署	
		TEL	
		備考欄 (事務局への連絡事項)	

※介護保険における保険者は、全国の市町村および特別区(東京23区)です。

### (2) 届出コード付与・公表までのスケジュール

原則、毎月10日までに受け付けた申請を翌月1日に公表します。

当協会では、届出された用具について、指定した内容の記載や添付書類が整っているか、 また、既に登録されている商品ではないか等についての内容確認を行い、原則、翌月の1日 にコード表をHPにて公表することといたします。

例えば、「令和6年5月貸与分」(5月1日公表分)については、令和6年4月10日ま で届出を行うことになります。

なお、それ以降の公表についても、毎月10日までに届出のあったものを当協会にて内容 確認を行い、原則、翌月の1日には公表することとします。

※令和7年3月11日~3月31日までは、受付を停止いたしますので予め了承願いま す。

申請からコード付与・公表までのスケジュール(想定)



毎月、当協会にて11日~月末までの間で内容確認を行い、原則、翌月の1日にはコード 表を公開することといたします。

参考)各都道府県等介護保険主管課(室)宛

厚生労働省老健局高齢者支援課事務連絡(平成30年4月17日)

・平成30年度以降の福祉用具貸与に係る商品コードの付与・公表について

## 2. 本システムについて

### (1) アクセス方法について

「福祉用具届出システム」は、テクノエイド協会のホームページからアクセスすることができます。(<u>https://www.techno-aids.or.jp/</u>)

テクノエイド協会 HPトップ画面

(	×١
(鈔≁	ヨノ

お知らせ NEW!         一覧を表示           2024.03.19         (お知らせ) 令和5年度かわさき基準(KIS) 認証福祉製品の決定(川崎市)         (           2024.03.01         (外部リンク) 日常の活発な活動を支援する「高齢者・障害者等向け用具の製品化」に向けた共同研究テーマの募集について         マの募集について           2024.03.01         福祉用具情報システム(TAIS) 最新情報(令和6年3月1日)を更新しました         2024.02.26           (外部リンク) 「令和6年度成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)」の公募について	<ul> <li>補聴器関係はこちら</li> <li>() 補聴器関係はこちら</li> <li>() () () () () () () () () () () () () (</li></ul>
福祉用具・介護ロボット実用化支援事業(厚生労働省)       NEW!!         2023.12.25       介護ロボット全国フォーラムの開催について       NEW!!         2023.11.27       介護ロボットの開発・導入助成制度の調査について       NEW!!         2023.10.12       介護ロボット活用ミーティングの開催について       NEW!!         2023.10.12       介護ロボットの試用貸出事業について       2023.08.15         介護ロボット地域フォーラムの開催について       1	福祉用具     NEW!       eラーニング講座 (どなたでも受講できます)       確祉用具       NEW!       とヤリハット情報
摩害者自立支援機器「ニーズ・シーズマッチング交流会2023」           2023.11.10         公式パンフレットを掲載しました         NEW!!           2023.10.01         Web開催がスタートしました(令和6年1月31日まで交流が可能)         NEW!!           2023.07.31         地域交流会(ATAサテライト)の開催について           2022.07.21         出展企業一覧を掲載しました	<ul> <li>福祉用具情報システム (TAIS) NEW!</li> <li>・ 田具検索(16.862件)</li> <li>・ 企業検索(792社)</li> <li>・ TAISへの情報登録 (令和6年3月21日現在)</li> </ul>

お知らせ	こんにちは。衣類のオーダー、企画販売をして 東京都立産業技術センター 障害者・高齢者用	いるstudio fukuの 具等の製品開発に低る募集につい	● メーカー連絡会議
£15年度介誹□	美用化・製品化に同じた研究開発か必要な厚書	者・局師者用具等のつち、口吊 省委託事業) ご協力の公開は NFWII	● 介護ロボットフォーラム
祉用具貨与価格	1997日中八文派中来中央中部500月11日(7月17日) 1990日(1月11日) 1990日(1月11日) NEW!!	届出コードの取得はこちら	○ 福祉用具・介護ロボットの 開発・実証フィールドの募集
2024.03.01	「福祉用具貸与価格を把握するための商品コード一覧」	(令和6年3月1日時点)を公開しました。 NEW!!	● 介護ロボット
2024.01.29	令和6年7月貸与分から適用される福祉用具の全国平均貨	第5価格及び貸与価格の上限の公表について NEW!!	◎ 導入好事例表彰事業
2023.11.07	今和6年4月貸与分から適用される福祉用具の全国平均貨	25価格及び貸与価格の上限の公表について	
2023.07.26	令礼6年1月貸与分から週用される福祉用具の全国半均貸	2.5個格及び貸与価格の上限の公表につい(	○ 福祉用具
		こちらをクリックすると、 専用ページに移動します。	「福祉用具届出シス (P 7 参照)

2	<u> 油山コートの収得はこうら</u>	<u>各渔止佔推進爭某(厚生分翻省)</u> NEW!!	<u>備低用具具分価格</u>
NEW!!	」(令和6年3月1日時点)を公開しました。	「福祉用具貸与価格を把握するための商品コード一覧」	2024.03.01
NEW!!	資 与 価格及び 貸 与 価格の 上限の 公表 について	令和6年7月貸与分から適用される福祉用具の全国平均貨	2024.01.29
2	資与価格及び貸与価格の上限の公表について	令和6年4月貸与分から適用される福祉用具の全国平均貨	2023.11.07
2	資与価格及び貸与価格の上限の公表について	令和6年1月貸与分から適用される福祉用具の全国平均貨	2023.07.26

### 福祉用具貸与価格適正化推進事業「福祉用具届出システム」のページ





### (2) 本システムの全体像について

システムの全体像は、以下のとおりです。

テクノエイド協会HP ※HPアドレス <u>https://www.techno-aids.or.jp/</u>				
法人登録 注意! 法人登録にあたっての留意事項(必ずお読みください。)				
<ul> <li>※法人登録は、初めて本システムを利用する企業のみ行ってください。</li> <li>※届出システムにて、既に法人登録している場合には、必ず、発行されているパスワードを使用して、用具の届出から行ってください。</li> <li>※既に登録しているか不明な場合は、事務局まで問合せください。</li> <li>※法人登録が2重となった場合、確認できた段階にて、新しく取得した届出コードは削除されますのでご留意ください。</li> </ul>				
法人登録はP9へお進みください 用具の届出・修正・確認 ※企業コード及びパスワードにて ログインしてください				
ログイン P11へお進みください 届出用具一覧 入力済み用具の確認 P17へ				
新規届出新規入力(追加)・届出 P13へ				

- なお、一旦、「確定して送信」した内容の変更・削除は原則できませんので、手続きは慎重に行ってください。
   入力に誤りがあった場合は、事務局までご連絡ください。
- パスワードが不明な方は、事務局までお問合せください。FAXにて内容確認させていただきます。

### 3. 法人登録(ログイン用のパスワードを取得する)

※ 法人登録は、初めて本システムを利用する企業のみ行ってください。

- ※ 届出システムにて、既に法人登録をしている場合には、必ず、発行されているパスワードを 使用してログインしてください。不明な場合は事務局まで問合せください
- トップ画面の「法人登録をする」をクリックすると「法人登録画面」に進みます。
   「企業コード」の欄には、「福祉用具情報システム(TAIS)」にて発行されている5 桁の「企業コード」を入力し、Tabキーを押すと、登録済みの情報(法人名からFAX 番号まで)が自動的に表示されます。
   ※TAISの企業コードのない方は、ブランクのままで構いません。
- ② 国税庁に登録されている法人番号(13桁)を入力してください。
   法人番号は国税庁の法人番号公表サイトで調べることができます。
   <a href="https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/">https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/</a>
- ③ パスワードを送信する先の「メールアドレス」を入力してください。
- ④ 届出を実施される担当者の方の氏名を入力してください。
- ⑤ 入力内容に間違いがなければ「入力内容を確認する」をクリックしてください。
  - 福祉用具届出システム ~法人登録画面~ 法人情報を登録してください。(\*は入力必須です) 企業コード の歴にTAIS登録してい <u>又は、</u>過去にTAIS登録されていた方) 平成29年9月に公開した ムにて法人登録を済ませた方 ⇒この手続きは不要です。 ⇒用具の届出・修正・確認画面からう ●上記において法人登録を行っていない方 ⇒この手続きにて法人登録を行 ⇒但し、この場合には、企業コ TAISの企業コードをお持ちの方はそのコードを 入力して下さい。 ②今までにTAIS登録されたことのな 記載することとし、TAISの企業コードのない方 ⇒ブランクにして、法人名から. は、ブランクのままで構いません。 \*法人名 🗌 ※入力にあたって(株)や(有)など略さないでください。 例(株)×株式会社 O (有)× 有限会社 O \*法人名フリガナ 🗍 ※法人格のフリガナは不要です 担当部署 「登録せずに閉じる」をクリックすると、それ \*都道府县 までに登録していた情報は、保存されずにトッ \*住所 プ画面に戻りますので注意してください。 \*電話番号 FAX番号 |-\*法人番号 3 ールアドレス 登録者氏名 5 入力内容を確認する 登録せずに閉じる

### トップ > 法人登録画面

- ⑥ 確認画面が表示されるため、入力内容を確認してください。
  - 入力内容が正しい場合は、「確定して登録する」をクリックしてください。登録が完 了しましたら、自動的に今回入力いただいたメールアドレス宛に、「福祉用具届出シ ステム」にて使用するパスワードが送信されます。
     (登録内容について記録しておくためにも、確認画面を印刷し、大切に保管しておい てください。)
  - 誤りがある場合は、「修正する」をクリックすると、入力画面(前画面)に戻ることができます。正しい内容に修正し、入力内容を確認のうえ「確定して登録する」をクリックしてください。

#### トップ > 法人登録画面 >法人登録確認画面

福祉用具届出システム ~法人登録画面~				
以下の内容で登録します。よ	ろしいですか。			
企業コード				
*法人名				
*法人名フリガナ				
担当部署				
*都但府県				
*TEI	登録された内容が表示されます。			
FAY				
*注人番号				
*メールアドレス				
*登録者氏名 L				
6 確定して登録する 「確定して登録する」 「確定して登録する」 「確定して登録する」 「確定して登録する」				
	登録内容について記録しておくためにも、確認画面を印刷し、大切に保管しておいてください。			

トップ > 法人登録画面 > 登録完了画面

法人情報登録完了 法人登録が完了しました。 登録いただいたメールアドレス宛にバスワードが送信されますのでご確認ください。 登録後、1日経過しても受信できない場合は、お手数ですが事務局(todokede@techno-aids.or.jp)までご連絡ください。 <u>トップページへ戻る</u>

### 4. 用具の届出ページにログインする

- トップ画面の「用具の届出・修正・確認」をクリックすると「用具の届出・修正・確認 画面」に進みます。
- ② 法人登録にて発行された「企業コード」と「パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。
   (TAIS登録済み企業は、TAISにて発行されている5桁の「企業コード」を入力してください。)
- ③ 正常にログインされると「届出用具一覧」のページが表示されます。
- トップ > 用具の届出・修正・確認画面

福祉用具届出システム	~用具の届出・修正・確認画面~
企業コードとパスワードを入力してください	_
*企業コード	
*パスワード	1
ログイン	トップページへ戻る

## 福祉用具届出システム ~用具の届出・修正・確認画面~

【株式会社】

■届出用具一覧

「新規追加」をクリックし用具詳細について入力してください。 一旦、確定して送信した内容の変更・剤除は一切できませんので、手

既に入力されている用具がある場合には、 一覧として表示されます。

重に行ってください。

新規追加

受付番号	商品名	型書	届出コード	更新日	ステータス	公誾年月	備考
0001	重いす①	C-I	90054- Z00001	2018/03/16		2018/04	
0002	車いす②(登録後修正)	C – I	90054- Z00002	2018/03/20		2018/04	
0003	車いす◎	с-ш		2018/03/16	属出申請中		参照する
0004	重いす@	C-N		2018/03/28	一時保存		修正する
0005	手すり①	ABC		2018/03/20	届出申請中		参照する
0006	25	711		2018/03/22	医中毒球曲		本版オス

以下の画面が表示された場合は、企業コードとパスワードが一致しない等の理由が考えられ ます。

受信したメール等を再度確認いただき、どうしてもログインできないという場合は事務局ま でご連絡ください。

法人情報入力エラー					
企業コードまたはパスワードが間違っています。 - ERR C002 - お手数ですが、再度入りなおしてください。					
<u>トップページへ戻る</u>					

### 5. 届出するためのデータ入力

### (1) 新規で用具情報のデータを入力する

 ログイン後、届出用具一覧の画面が表示されます。新規で用具情報を入力する場合は、 「新規追加」ボタンをクリックしてください。届出する用具の詳細情報を入力する画面 に進みます。

### トップ > 用具の届出・修正・確認画面 > 届出用具一覧

## 福祉用具届出システム ~用具の届出・修正・確認画面~

【株式会社】

■届出用具一覧

「新規追加」をクリックし用具詳細について入力してください。

一旦、確定して送信した内容の変更・削除は一切できませんので、手続きは慎重に行ってください。

新規追加								
	受付番号	商品名	型書	届出コード	更新日	ステータス	公誾年月	備考
	0001	重いす①	C-I	90054- Z00001	2018/03/16		2018/04	
	0002	車いす②(登録後修正)	с- I	90054- Z00002	2018/03/20		2018/04	
	0003	車いす◎	С-Ш		2018/03/16	属出申請中		参照する
	0004	重いす@	C-N		2018/03/28	一時保存		修正する
	0005	র্দ্রাণ্	ABC		2018/03/20	届出申請中		参照する
	0006	22	TU .		2018/03/22	医中患球中		本版オス

② 届出する用具1商品ごとに詳細情報を入力してください。「\*」は必須項目です。

福祉用具属	冨出システム ~月	用具の届け	出・修正・確認画面~
用具情報を入力してください	1	夕称・刑釆が!	ンゴわち 同一の田見け 重複して居
■届出する用具に	ついて入力してください。	日本王王をあって	
*名称		また、りへしま	町で入力してくたさい。
王母	└	复して届出することができ	ません。
******	※名称・型番はいずれも全角で入力してくだ	さい。(漢字、かな、カナ、	英数字)
"光亮年月			
	サービス種目	選 <sup>:</sup>	択制の対象用具の場合は、特定福
*介護保険種目	※選択制の対象用具の場合、下段にも入力	してください。 社.	用具販売のサービス種目も入力し
	サービス種類 シービス種類 シービス種類 シービス種類 シー	ζ_τ	ください。
*希望小売	0 円(税抜きの価格を「,」な	しで入力してください)	
又は実势価格	□ オープン価格 ※オープン価格を選択し	た場合は実す	
	<ul> <li>○ 自社製造</li> <li>○ 輸入製品</li> <li>○ ( ※製造区分がOEM製品の場合</li> </ul>		の場合、届出申請を行う企業等
	■製造物表任を負っている	4本が 名称が	「表示されていることが確認でき
*製品区分	OEM供給を行っている製造事業者名	る製品	の写真又はカタログ、取扱説明
	OEMの場合、届出申請を行う企業等名称が	ジ表示されて 書のい	ずれかを添付してください。
*	又はカタロク、取扱説明書のいすれかを添け ファイルの選択 ファイルが選択され	すしてください。 ていません	
★*商品画像データ登録	ファイルの選択 ファイルが選択され	ていません	
			商品画像データ登録は、該当
当該製品が保険給付の対象	●となり得ることを確認した保険者名		商品のみの画像を添付してく
*报头离案			ださい。
*電話番号			
	※介護保険における保険者は、全国の市町	村及び特別区(東京23回	()になります。
御本書	「事政民への連续事項があれげプロユノ・	ださい	
NR *5 110	「デッカルド マルモルビディタル」のクロルムと記入入)		
		一覧へ	一時保存する入力内容を確認する

トップ > 用具の届出・修正・確認画面 > 届出用具一覧 > 新規追加

#### 【留意点】

製品区分で「OEM製品」を選択した際、以下の3項目の入力が確認できない場合は、「一時保存」ができませんのでご留意ください。

・以下2点のチェック

口製造物責任を負っている

口当該製品に自社(申請)名を表示した写真またはカタログ、取扱説明書等がある

・OEM供給を行っている製造事業者名

※届出の際には、上記3項目および「届出申請を行う企業等名称が表示されていることが確認できる製品の写真又はカタログ、取扱説明書の添付」も必須です。

#### 関 ← → ~ ↑ 💻 > PC ✓ ひ PCの検索 م 整理▼ S • 🔳 🕐 **ダウンロ**ード 🖌 🛄 PC 3D オブジェクト > 🧊 3D オブジェクト > 🖊 ダウンロード デスクトップ ドキュメント > 📃 デスクトップ > 🗎 F#1X2h 📮 ビデオ ピクチャ > 📰 ピクチャ > 📔 ビデオ > 👌 ミュージック ミュージック すべてのファイル (\*) ファイル名(N): 聞く(O) キャンセル

### ★ 画像データの登録方法

「参照」をクリックすると、左の画面が表示 されます。

添付した画像データが保存されているフォ ルダからデータを選択し、右下にある「開く」 をクリックするとデータ登録が完了します。 完了するとデータの名称が表記されます。 ※添付できるデータは、Excel、Word、pdf、 ppt、JPEG 等、いずれも可能です。

③ 必須項目すべての入力が完了後、「入力内容を確認する」をクリックしてください。確認画面が表示されます。入力内容に誤りのないことを確認し、「確定して送信する」をクリックすると、届出が完了します。(登録内容について記録しておくために、確認画面を印刷し大切に保管しておいてください。)

なお、一旦、「確定して送信する」をした内容の変更・削除は原則できませんので、手 続きは慎重に行ってください。

※改めて届出を行う場合や入力が途中となっている場合は「一時保存する」をクリック してください。後日、追加での入力等が可能です。

### トップ > 用具の届出・修正・確認画面 > 届出用具一覧 > 新規追加 >確認画面

福祉用具届	出システム ~用具の届出・修正・確認画面~						
入力内容を確認してください。「確定して送信する」をクリックすると今後入力内容の修正ができなくなります。							
■ 届出する用具につい	って確認してください。						
*名称 型番 *双声年日							
*介護保険種目							
*希望小売 又は実勢価格	登録された内容が表示されます。						
*製品区分							
*商品画像データ登録	「確定して送信する」を選択し届出を行うと、届出 内容の確認はできますが、修正等の操作ができなく						
当該製品が保険給付の対象 *保険者名	なりますのでご留意ください。						
*担当部署							
電話番号 備考欄							
	修正する 一時保存する 確定して送信する						

- ■「一時保存する」をクリックした場合 一時保存実施後「一覧へ」をクリックすると、届出用具一覧のステータス列に「一時保 存」と表示されます。
- トップ > 用具の届出・修正・確認画面 > 届出用具一覧 > 新規追加 > 一時保存

福祉用具届出システム	~用具の届出・修正・確認画面~
用具情報を一時保存しました	
	_覧へ

### (2) 一時保存のデータ入力を再開する

届出用具一覧のステータスが「一時保存」の表示の右にある「修正する」をクリックすると 用具情報の入力画面(一時保存した状態)が表示されます。届出期間中に届出申請を行ってく ださい。

福祉用具届出システム ~用具の届出・修正・確認画面~	-
----------------------------	---

【株式会社】

■届出用具一覧

「新規追加」をクリックし用具詳細について入力してください。

一旦、確定して送信した内容の変更・削除は一切できませんので、手続きは慎重に行ってください。

新規追加

受付番号	商品名	型書	届出コード	更新日	ステータス	公誾年月	備考
0001	重いす①	C-I	90054- Z00001	2018/03/16		2018/04	
0002	車いす◎(登録後修正)	С-Ш	90054- Z00002	2018/03/20		2018/04	
0003	車いす◎	с-ш		2018/03/16	屬出申請中		参照する
0004	重いす④	C-N		2018/03/28	一時保存		修正する
0005	手すり①	ABC		2018/03/20	屬出申請中		参照する
0006	22	711		2018/03/22	医中毒球曲		本版オス

### (3) 既に登録している用具情報の削除

届出コードの削除を希望される場合は、事務局へご連絡ください。

### 6. 届出用具の一覧画面について

ログイン後、最初に届出用具一覧の画面が表示されます。ステータスにて現在の状況を確認することができます。

### トップ > 用具の届出・修正・確認画面 > 届出用具一覧

	福祉	止用具届出システ	ム ~月	月具の届	出・修	₅ <b>正・</b> 確	認画	面~		
	【株式会社	ti 1								
	■届出	■届出用具一覧								
	「新規道 一旦、福	â加」をクリックし用具詳細について入す 確定して送信した内容の変更・剤除は-	」してください。 一切できませんの	で、手続きは慎	重に行ってくた	さい。				
ก	新規追	ha			2	3				
$\mathbf{J}$	受付番号	商品名	型書	届出コード	更新日	ステータス	公誾年月	備考		
	0001	車いす①	C-I	90054- 200001	2018/03/16		2018/04			
	0002	車いす◎(登録後修正)	с-1	90054- Z00002	2018/03/20		2018/04			
	0003	車いす◎	с-ш		2018/03/16	屬出申請中		参照する		
	0004	重いす@	C-IV		2018/03/28	一時保存		修正する		
	0005	手すり①	ABC		2018/03/20	屬出申請中		参照する		
	0006	-17	TU		2018/03/22	<b>禁</b> 业用其由		参照オス		

①受付番号 届出企業において入力された順にシステム上の受付番号が配番されます。※届出コードではありません。

②更新日 届出用具の最終入力日又は送信日が表示されています。

③ステータス/公開年月 以下のとおりです。

ステータス	公開年月	状況
一時保存	(空欄)	届出は未完了の状況です。 ※備考欄にある「修正する」をクリックすると、用具情報入力 画面が表示され、内容の修正ができます。
届出申請中	(空欄)	新規の届出について申請中の状況です。
	確認中	事務局にて内容確認を行っている状況です。 ※事務局にて内容確認が完了することにより、福祉用具届出 コードが付与されます。
(空欄)	年月 (YYYY/MM)	既に届出コードが付与されている商品です。 届出コードおよび公開年月が表示されています。 ※修正及び削除を行うことはできません。
	確認不可	事務局にて確認を行った結果、入力内容に不備等がある状況 です。 ※福祉用具届出コードの再申請を行う場合は、新たに「新規 追加」にて再度申請を行ってください。